

教職員定数の改善と教育予算の拡充を求める意見書

学校現場においては、発達障害の可能性のある子、外国につながるのある子、不登校やその傾向のある子、ヤングケアラーなど多様な背景を持つ子供たちへの支援が必要であり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの外部スタッフが十分に配置されるよう、教育に関わる人員の拡充が求められる。

小学校における教科担任制は、対象が拡大され、さらなる教員の配置が期待されるが、教科担任制の実施に当たっては既に措置されている加配定数を振り替えて配置がされている実態があり、実質的な教員の増員には結びついていない。

教職員の超過勤務の課題については、これまで様々な施策が実施されてきたものの、わずかな改善にとどまり、多忙の影響から精神疾患を患い休職に至る教職員数が増加している。また、教員数にゆとりのない学校が多く見受けられ、学級担任が年度途中で療養休暇等に入った際には、代わる教員がないため担任不在のまま教育活動を行わざるを得ない事態が起こっている。

さらに、学校教育施設における環境改善や学校・通学路の安全確保等を図るためには教育予算の拡充が必須である。

よって、国においては、これらの課題を解消し子供の豊かな学びを保障するため、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 子供が抱える多様な課題に対応するため、教育に関わる人員の拡充を推進すること。
- 2 教科担任制の実施や教職員の働き方改革を推進するため、加配定数を堅持しつつ教職員定数を増加すること。
- 3 義務教育費国庫負担制度を堅持し、令和8年度予算編成において教育の充実のため地方交付税を含む国の予算を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年7月22日

三浦市議会議長 神 田 眞 弓